

住宅熱損失防止(省エネ)改修に伴う固定資産税減額申告書

平成 年 月 日

鳴門市長 殿

申告者 住所(所在)

(納税義務者)

氏名(名称)

印

電話

()

-

地方税法附則第15条の9第11項の規定に基づき、次の家屋に係る熱損失防止(省エネ)改修工事に伴う減額措置の適用について、事実を証する書類を添えて申告します。

減額を受けようとする固定資産の内容					
家 屋	所 在	鳴門市			
	種 類	ア 専用住宅	イ 併用住宅	ウ 区分所有建物	構 造
	延床面積	m ²		住宅用床面積	m ²
	建築年月日		登記年月日		家屋番号
改修工事の内容	窓の改修工事(必須) 天井の断熱改修工事		床の断熱改修工事 壁の断熱改修工事		
改修工事費用	円(省エネ改修に直接関係する工事費用が30万円以上)				
改修工事完了日	平成 年 月 日				
添付書類	現行の省エネ基準に適合した改修工事であることの証明書 改修工事の費用を証する書類(写し) 改修工事箇所の写真・図面				
申告には以下の専門機関から、当該工事が「次世代エネルギー基準」に適合していることの証明が必要となります。 ・住宅品質確保法に基づく登録性能評価機関 ・建築基準法に基づく指定確認検査機関 ・建築事務所に所属する建築士					